

第2章 分野別施策

第1節 広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」

第1款 省エネルギー対策の推進

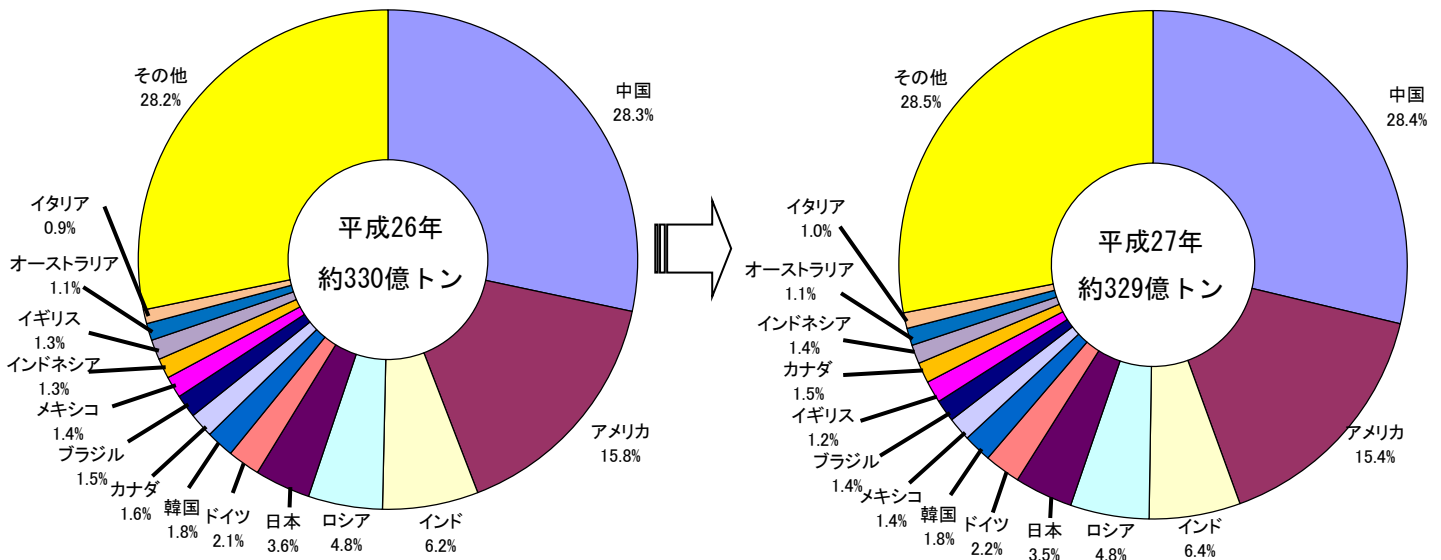
1 二酸化炭素排出量の削減対策の推進

【現状と課題】

(1) 世界の二酸化炭素排出状況

世界各国における平成 27 年の二酸化炭素排出量は、年間約 329 億トンで、平成 26 年と比較して約 1 億トン減少しました。日本の排出量は、中国、アメリカ、インド、ロシアに次いで世界第 5 位です。中国など新興国の排出量が増加しており、平成 19 年には、中国の排出量がアメリカを上回り世界第 1 位となっています。

図表 1-1-1 世界各国の温室効果ガス排出量割合（二酸化炭素換算）



出典：エネルギー・経済統計要覧

(2) 我が国及び県内の二酸化炭素排出状況

本県の平成 27 年度の二酸化炭素排出量は、第 2 次広島県地球温暖化防止地域計画の基準年度である平成 19 年度に比べて 7.7%減少、平成 26 年度に比べて 1.2%減少しています。

平成 27 年度の部門別の状況を見ると、産業部門からの排出量は 3,994 万トンで、県全体の 73.7%と、最も大きな割合を占めるとともに、国全体の割合（44.1%）と比較しても、排出割合が高いのが特徴です。

1 温室効果ガス：大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。京都議定書による第二約束期間（2013～2020 年）から追加された三フッ化窒素のほか、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の 7 物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

運輸部門からの排出量は597万トンで県全体の11.0%と二番目に大きな割合を占めています。

民生（家庭）部門からの排出量は423万トンで、県全体の7.8%を占めています。民生（家庭）部門の排出量は、世帯数や家電保有数の増加、家電の大型化等により進捗が遅れている状況であるため、家庭における省エネルギー対策や新エネルギーの導入が一層必要となっています。

民政（業務）部門からの排出量は361万トンで、県全体の6.7%を占めています。

図表 1-1-2 二酸化炭素排出量と伸び率（平成27年度）

区 分	H19 基準年		H27 実績		H19～H27 伸び率		県の削減目標 (基準年度：H19) (目標年度：H32)
	国 (万t)	県 (万t)	国 (万t)	県 (万t)	国 (%)	県 (%)	
産 業	60,460	4,195	54,010	3,994 ^{※1}	▲10.7	▲4.8	エネルギー消費原単位をH19比13%改善
運 輸	24,500	696	21,300	597	▲13.1	▲14.2	H19比24%削減
民生(家庭)	18,000	467	17,900	423	▲0.6	▲9.4	H19比42%削減
民生(業務)	24,300	465	26,500	361	9.1	▲22.4	H19比42%削減
廃 棄 物	2,840	50	2,890	47	1.8	▲6.0	H19比10%削減
合 計	130,100	5,873	122,600	5,422	▲5.8	▲7.7	産業部門を除き H19比30%削減

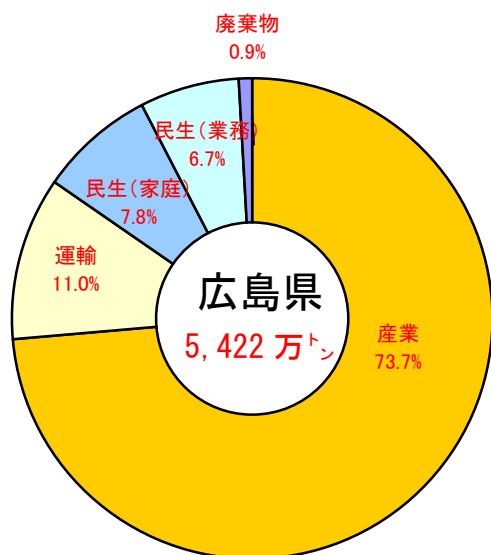
(注1) 産業部門は速報値。産業にはエネルギー転換（発電施設等の自家消費）、工業プロセス（セメント生産など）を含む。

(注2) 平成27年度の県の二酸化炭素排出量は、中国電力(株)の実排出係数(0.697kg-CO₂/kwh)を用いて算出している。

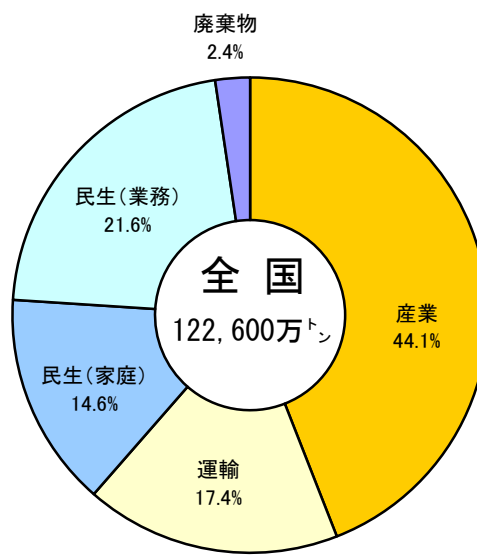
(注3) 平成27年度の国の二酸化炭素排出量は、環境省「日本の温室効果ガス排出量」を用いて算出している。

資料：県環境政策課

図表 1-1-2 二酸化炭素排出量と伸び率（平成27年度）



資料：県環境政策課



出典：環境省『日本の温室効果ガス排出量』